

1 2 月 1 8 日 本 会 議 再 開 (第 5 日 目)

1. 出席議員 13名
- | | | | |
|-------|-----------|-------|-------------|
| 1 番議員 | 滝 沢 幸 映 君 | 9 番議員 | 玉 川 清 史 君 |
| 2 〃 | 中 嶋 登 君 | 10 〃 | 山 城 峻 一 君 |
| 3 〃 | 塚 田 舞 君 | 11 〃 | 祢 津 明 子 君 |
| 5 〃 | 水 出 康 成 君 | 12 〃 | 大 日 向 進 也 君 |
| 6 〃 | 宮 入 健 誠 君 | 13 〃 | 朝 倉 国 勝 君 |
| 7 〃 | 中 村 忠 靖 君 | 14 〃 | 大 森 茂 彦 君 |
| 8 〃 | 星 哲 夫 君 | | |
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- | | |
|-----------------|-------------|
| 町 長 | 山 村 弘 君 |
| 副 町 長 | 白 井 洋 一 君 |
| 教 育 長 | 塚 田 常 昭 君 |
| 総 務 課 長 | 関 貞 巳 君 |
| 企 画 政 策 課 長 | 伊 達 博 巳 君 |
| 会 計 管 理 者 | 大 橋 勉 君 |
| 住 民 環 境 課 長 | 山 下 昌 律 君 |
| 福 祉 健 康 課 長 | 鳴 海 聡 子 君 |
| 商 工 農 林 課 長 | 竹 内 祐 一 君 |
| 建 設 課 長 | 堀 内 弘 達 君 |
| 教 育 文 化 課 長 | 長 崎 麻 子 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹 | 細 田 美 香 君 |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 小 河 原 秀 昭 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 瀬 下 幸 二 君 |
| 総 務 係 長 | 宮 嶋 和 博 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 宮 下 佑 耶 君 |
| 財 政 係 長 | 竹 内 優 子 君 |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 橋 本 直 紀 君 |
| 企 画 調 整 係 長 | |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | |
| 子 ど も 支 援 室 長 | |
4. 職務のため出席した者
- | | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 北 村 一 朗 君 |
| 議 会 書 記 | 柳 澤 ひろみ 君 |
5. 開 議 午前10時00分

6. 議事日程

第 1 請願・陳情について

第 2 議案第 58 号 坂城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

第 3 議案第 59 号 坂城町奨学基金の設置、管理及び処分並びに奨学金の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 4 議案第 60 号 坂城町印鑑条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第 61 号 坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第 62 号 坂城町公の施設の指定管理者の指定について

第 7 議案第 63 号 令和 5 年度坂城町一般会計補正予算（第 6 号）について

第 8 議案第 64 号 令和 5 年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

第 9 議案第 65 号 令和 5 年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について

第 10 議案第 66 号 令和 5 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

追加第 1 千曲衛生施設組合議会議員の改選について

追加第 2 特別委員の選任について

追加第 3 議案第 67 号 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について

追加第 4 議案第 68 号 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

追加第 5 議案第 69 号 令和 5 年度坂城町一般会計補正予算（第 7 号）について

追加第 6 議案第 70 号 令和 5 年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について

追加第 7 閉会中の委員会継続審査申し出について

7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

8. 議事の経過

議長（滝沢君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、お手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（滝沢君） 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎日程第1「請願・陳情について」

議長（滝沢君） 所管の常任委員会に審査を付託いたしました請願及び陳情について、委員長から審査結果の報告がなされております。

お手元に配付のとおりであります。

「請願第2号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書」

「質疑、討論なく（委員長報告不採択、電子採決、賛成少数により）不採択」

「陳情第2号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情」

「質疑、討論なく（委員長報告不採択、電子採決、賛成少数により）不採択」

議長（滝沢君） 日程第2「議案第58号」以下、日程に掲げた議案につきましては、全て去る12月5日の会議において、提案理由の説明を終えております。

◎日程第2「議案第58号 坂城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第3「議案第59号 坂城町奨学基金の設置、管理及び処分並びに奨学金の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第4「議案第60号 坂城町印鑑条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第5「議案第61号 坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」
「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第6「議案第62号 坂城町公の施設の指定管理者の指定について」
「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第7「議案第63号 令和5年度坂城町一般会計補正予算（第6号）について」

議長（滝沢君） これより質疑に入ります。

9番（玉川君） 数点お伺いします。10ページの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節19の扶助費19001の障害児通所等給付費800万円、これの対象人数等内容の説明をお願いいたします。

続きまして、11ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目4南条保育園費、節10需用費10051光熱水費216万3千円、これの内容説明をお願いします。

続きまして、同じページで目6坂城保育園費、節14の工事請負費14001園舎施設工事費286万5千円、これの内容の説明を。

その下の目6、7、坂城、村上保育園費の節10需用費10061修繕料39万7千円と4万3千円あります。これの内容の説明をお願いします。

議長（滝沢君） 今の39万7千円、これは坂城保育園じゃないですか。

9番（玉川君） ですね。それと村上保育園、それぞれ。

続きまして、12ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目8の環境保全対策費、節18の負担金補助及び交付金18043地域猫不妊去勢手術費補助金25万円、これの単価と内容の説明をお願いします。

最後になります。17ページ、款10教育費、項4社会教育費、目1社会教育総務費、節14の工事請負費14001の施設改修工事148万5千円、これの工事内容を説明ください。以上です。

福祉健康課長（鳴海さん） 補正予算10ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の障害児通所等給付費についてのご説明をいたします。

こちらにつきましては、障がい児を支えるための児童福祉法に基づく制度で、福祉型、医療型の児童発達支援や、放課後等デイサービス及び相談支援など、身近な地域で必要な発達支援を受けるものでございます。対象となる児童の人数は50人です。

子ども支援室長（橋本君） 予算書11ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目4南条保育園費、光熱水費についてお答えいたします。

こちら南条保育園の電気代につきまして、昨今の電気代の高騰によりまして、予算に不足が

生じる見込みとなったことから、補正をさせていただくものでございます。

続きまして、同じ11ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目6坂城保育園費、園舎施設工事についてお答えいたします。

こちらにつきましては、昨今の想定を上回る大雨によりまして、現在の水路の排水が間に合わなくなることがあったことから、今回、水路の幅を広げるなど、水路の改修工事を実施するものでございます。

続きまして、坂城保育園一般経費の修繕料につきましてお答えいたします。

こちらは、園庭にありますブランコ及び複合遊具につきまして、経年劣化等が認められたことから修繕をするものでございます。

続きまして、目7村上保育園費の修繕料につきましてお答えいたします。

こちら村上保育園の修繕料につきましては、給食調理室横の廊下の天井の照明設備が故障したことから修繕するものでございます。

住民環境課長（山下君） 12ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目8環境保全対策費の地域猫不妊去勢手術費補助金でございますが、こちらは飼い主のいない猫の増加を防止することを目的に、猫の不妊手術または去勢手術に要する費用に対して補助金を交付しておりますが、今年度につきましては、各自治区からの要請が多く、また、地域の協力も得られる中で、春の繁殖期に、より多くの対応を行いたいということで、今回25万円を補正させていただきたいと考えております。

補助金の対象につきましては、動物病院で飼い主のいない猫に手術を受けさせた自治区及び町内に活動の本拠を有する団体で、不妊手術及び去勢手術に要する費用でございます。

手術費用につきましては、不妊手術が1頭につき1万円までを上限とし、去勢手術につきましては、1頭8千円までを上限としております。

教育文化課長（長崎さん） 予算書17ページ、款10教育費、項4社会教育費、目1社会教育総務費、文化の館事業、施設改修工事費につきましてですけれども、多くの皆さんが現在ご利用いただいております文化の館でございますが、現在、駐車場から施設入り口までの通路にあります玉石が、経年により浮いて不安定となっており、通行者がつまずいたり転倒するなどの危険が生じている状況でありますことから、駐車場から施設入り口までの通路の安全確保と利便性の向上を図るため、通路の舗装に係る工事費を計上したものでございます。

11番（柁津さん） すみません、2点お願いします。ページ6、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費18025持続化負担金1、200万円の内容を教えてください。

もう1点、ページ10、款3民生費、項1社会福祉費、目6隣保館運営費14002施設改修工事39万6千円の内容をお願いします。以上2点です。

企画調整係長（宮下君） 予算書6ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費

18025 持続化負担金1, 200万円でございますが、こちらにつきましては、昨今の燃料高騰、電気価格などの高騰の影響を受けておりますびんぐし湯さん館、坂城町の温泉施設に係る持続化負担金といたしまして、燃料の高騰分に対する支援でございます。

企画政策課長（伊達君） 款3 民生費、項1 社会福祉費、目6 隣保館運営費14002 施設改修工事39万6千円の内容でございますけれども、隣保館の出入口、玄関ドアについて、非常に重たいドアでありまして、現在、ヒンジがゆがんでしまっているという状況で、開け閉めも少し大変だということでもあります。それによりまして、ヒンジの2か所を交換して、開け閉めをスムーズに、また、玄関ドアのずれのないように修繕をしたいというところでございます。

12番（大日向君） 3点お聞きいたします。補正予算書3ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目4 教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金、この153万円、これについて、この補助金はどのようなものかということと、その下の目9 総務費国庫補助金地方創生臨時交付金4, 500万円、これはどのような算定により当町に交付されたのでしょうか。

それと、同じく目9 デジタル基盤改革支援補助金124万1千円、これはシステムの改修を行う予定なんですけれども、どのような事業となるのか。以上3点お聞きします。

教育文化課長（長崎さん） 予算書3ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目4 教育費国庫補助金、節12 学校保健特別対策事業費補助金につきましてですけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の影響を最小限にとどめ、教育環境を維持するため、小中学校が行う感染対策に係る物品購入などの経費に対して補助されるものでございます。補助金額は事業費に対し2分の1の補助率で、小学校ではそれぞれ34万円、中学校では51万円の合計、合わせて153万円の予算を計上しております。

感染症を抑制するため、小学校においては効果的に換気対策を実施するため、網戸などの購入や、中学校ではウイルス除去機能のある空気清浄機の購入を予定しているものでございます。

まち創生推進室長（小河原君） 予算書3ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目9 総務費国庫補助金、節1 企画費補助金4, 500万円につきましてお答えいたします。

交付金の算定基準につきましては、人口、物価上昇率、財政力などを基礎として、国におきまして算定いたしまして、各自治体に交付限度額を示しているものでございます。

企画調整係長（宮下君） 補正予算書3ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目9 総務費国庫補助金、デジタル基盤改革支援補助金124万1千円でございますけれども、こちらにつきましては、現在、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、こちらに基づきまして標準化が進められているところでございますが、今回、補正予算に計上した経費につきましては、文字コードの標準化に係るシステム改修を行う予定でございます。

12番（大日向君） 1点、地方創生臨時交付金の4, 500万円なんですけれども、これは使用目的に対しては、何か制限があったりしたりすることなんですか。お聞きします。

まち創生推進室長（小河原君） ただいま使用目的の制限に対するご質問をいただきました。この交付金につきましては、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けました生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図る、それを目的といたしております。このため、地方公共団体において、この趣旨に沿って実情に応じた事業を活用できるようにということで、事業の目的が制度設定されております。

10番（山城君） 補正予算書の15ページと16ページですね、大きく一つなんですけれども、款10教育費、項2小学校費、目2の17001学校用備品69万7千円、そしてページをまたぐんですけれども、16ページの村上小学校の管理費、これは目6ですね、これにも学校用備品69万3千円、大きく一つと言ったのは、まずそれぞれどんなものを購入される予定なのかというのと、坂城小学校にその記載はあるんですね。失礼しました。3小学校、どんなものを買う予定かちょっとお尋ねできればと思います。お願いします。

教育文化課長（長崎さん） 予算書15ページ、16ページ、各小学校の学校用備品に対するご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、先ほど歳入の関係でご説明いたしました学校保健特別対策事業費補助金を活用して備品購入をするものでございます。先ほども申し上げましたが、各小学校におきましては、網戸の購入などを予定しております。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第8「議案第64号 令和5年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第9「議案第65号 令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第10「議案第66号 令和5年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（滝沢君） 続いて、追加日程の審議に入ります。

◎追加日程第1「千曲衛生施設組合議会議員の改選について」

議長（滝沢君） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

千曲衛生施設組合議会議員に星 哲夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した星 哲夫君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、星 哲夫君が千曲衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

◎追加日程第2「特別委員の選任について」

議長（滝沢君） 特別委員の選任につきましては、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

広報発行対策特別委員会委員に水出康成君を、坂城駅周辺活性化特別委員会委員に祢津明子さんを指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。よって、広報発行対策特別委員会委員に水出康成君を、坂城駅周辺活性化特別委員会委員に祢津明子さんを選任することに決定いたしました。

議長（滝沢君） 追加日程第3「議案第67号 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から、追加日程第6「議案第70号 令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第

4号) について」までの4件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

議長(滝沢君) 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長(山村君) それでは、議案第67号から第70号まで逐次ご説明申し上げます。

まず、議案第67号「坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、議会の議員及び町長、副町長、教育長の期末手当につきまして、県の議会議員、特別職の期末手当の支給月数の引上げに準じて、支給月数の引上げを行うため、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、議会の議員及び特別職の期末手当の年間支給月数を0.1月分引き上げ、年間支給月数を3.3月から3.4月に引き上げることとし、令和5年12月1日から適用するものであります。

次に、議案第68号「坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、令和5年度の県人事委員会勧告に基づく県の一般職の給与改定を踏まえ、町の一般職につきまして、県の制度に準じて給与改定を行うため、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、給料月額につきまして、給料表を改定し、月額900円から1万2,300円の引上げを行うものであります。また、特別給につきまして、期末・勤勉手当の年間の支給月数をそれぞれ0.05月分ずつ引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.4月から4.5月に引き上げるものであります。

なお、給料表の改定につきましては令和5年4月1日から適用し、期末・勤勉手当の引上げにつきましては令和5年12月1日から適用するものであります。

続きまして、議案第69号「令和5年度坂城町一般会計補正予算(第7号)について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,705万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を76億3,895万6千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、物価高騰対応重点支援給付金給付事業に係る国庫支出金1億53万6千円、自転車用ヘルメット購入支援事業に係る県支出金5万円、財政調整基金繰入金1,647万3千円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の内容につきましては、低所得者世帯へ7万円を給付する物価高騰対応重点支援

給付金に係る経費1億53万6千円、自転車用ヘルメット購入支援事業補助金10万円、県の給与改定に準じて行う議員及び特別職の期末手当並びに一般職の給与及び期末・勤勉手当の改定等に伴う人件費1,642万3千円をそれぞれ増額するものであります。

最後に、議案第70号「令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億2,248万2千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、下水道事業債170万円を増額し、歳出の内容につきましては、県の給与改定に準じて行う一般職の給与及び期末・勤勉手当の改定に伴う人件費46万円、千曲川流域下水道上流処理区事業の追加補正に伴う事業費負担金170万円を増額し、用地測量業務委託46万円を減額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（滝沢君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため、10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時46分～再開 午前10時56分）

議長（滝沢君） 再開いたします。

◎追加日程第3「議案第67号 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第4「議案第68号 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第5「議案第69号 令和5年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」

議長（滝沢君） これより質疑に入ります。

10番（山城君） 予算書の3ページの款18繰入金のところですが、財政調整基金繰入金1,647万3千円が繰り入れられていますけれども、財政調整基金の残高、こちらだけご答弁願います。お願いします。

財政係長（宮嶋君） 予算書3ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1基金繰入金、財政調整基金繰入金の基金残高についてのご質問について回答させていただきます。

7号補正の繰入額1,647万3千円を繰り入れまして、基金残高につきましては23億

2, 787万1千円でございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第6「議案第70号 令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第7「閉会中の委員会継続審査申し出について」

議長（滝沢君） 各委員長から、会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

議長（滝沢君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和5年第4回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月5日に開会されました本定例会は、本日までの14日間ご審議をいただきました。提案をいたしました専決報告、条例の一部改正、公の施設の指定管理、一般会計及び特別会計補正予算、全ての議案につきまして原案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。

また、今会期中、松本みゆきさんが議員辞職となりましたが、今後も議会と行政が車の両輪となり、町政発展のため、共に歩みを進めていければと思っております。

さて、「中学生海外研修派遣事業」につきましては、坂城中学校における英語教育と生徒のキャリア教育を一層推進するため、2年生を対象としたアメリカ合衆国への海外研修派遣に向けた準備を進めております。

この海外研修派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで見送ってきたところではありますが、今年5月に感染症法上の分類が5類へ移行し、海外渡航制限の解除が行われたことから、再スタートするものであります。

事業内容といたしましては、2年生8名をカリフォルニア州へ派遣し、サンフランシスコの

現地中学校生徒との交流や、ホームステイ、また、シリコンバレーの先進企業・大学の見学等を予定しております。

また、同じく令和元年度以降中止しておりました「高校生タイ国研修事業」につきましても、3月の実施に向け準備を進めております。

今年度は、町内企業3社にご協力いただき、町内及びタイ国工場の視察や、現地学生との交流、歴史・文化などの異文化体験を予定しております。

多感な時期にある中・高校生が国際感覚を養い、坂城町や日本を再認識し、将来展望を考える機会となることを期待しております。

さて、年末に向け何かと慌ただしい季節であります。

毎年、冬の坂城駅前を鮮やかに飾るイルミネーションの点灯式が、「まちづくり坂城」の皆さんにより、先週15日に行われました。また、それに合わせて、駅前多目的広場の169系電車のライトアップを行っております。

イルミネーション・ライトアップは、1月末まで行われる予定ですので、坂城駅前の冬の風物詩をお楽しみいただきたいと考えております。

また、12月15日から31日までの17日間は、年末特別警戒期間として、警察、防犯指導員、千曲交通安全協会、交通指導員などの皆様と連携し、防犯・交通安全の啓発を強化しております。

年末年始は、犯罪や交通事故が増加する時期でもありますので、町民の皆様におかれましても、一層のご注意をお願い申し上げます。

あわせて、12月28日から30日までの3日間は、町消防団による歳末特別警戒が行われます。消防団による夜間の警戒に対し、敬意と感謝を申し上げるとともに、住民の皆様におかれましては、大切な生命、財産を守るため、火の取扱いには十分注意されますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、交通インフラといたしましては、国道18号坂城更埴バイパス坂城町区間について、網掛地区での道路土工等の事業進捗が図られているほか、工業団地入り口までの県道坂城インター線先線は、年度内の供用開始を目指し、着々と工事が進められております。

また、町道A01号線道路改良事業金井工区につきましては、今月より南条小学校東側から宇佐八幡宮入り口交差点付近までの間、片側交互通行にて道路拡幅工事及び舗装工事を実施しております。

現在、拡幅及び歩道の舗装は終了し、年内の竣工に向けて車道の舗装を行う予定としているところであり、引き続きご不便をおかけしますが、道路が完成するまでの間、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本日、エネルギーや食料品等の価格高騰に直面し、特に影響が懸念される低所得者世

帯に迅速な生活支援を行うため、住民税非課税世帯を対象に一律7万円を追加給付する補正予算をお認めいただきました。今後、速やかに所定の手続を済ませ、来月より順次給付してまいります。

また、県ではインフルエンザ警報を発表しており、しばらくは流行の継続が懸念されます。インフルエンザの予防接種の補助につきましては、来月末まで行っており、65歳以上の方は、1千円の自己負担で接種ができるほか、中学生以下のお子さんは、1回の接種につき1千円の助成をしております。年末年始をご家族全員が健康で過ごせるよう、早めに接種を受けていただきたいと思っております。

さて、来年、令和6年のえとは、「甲辰（こうしん きのえ・たつ）」の年であります。

「甲」は「よろい」で、「よろい」をつけた草木の芽が、その殻を破って頭を少し出した象形文字であり、新たな体制をつくらんという動きを意味するとともに、革新に向けた厳しい道への覚悟が要求されております。

また、「辰」は、貝の類が足を出して歩いている姿を表しており、思いの下に慎重に歩みを進めているという意味を持っております。

こうしたことから、「甲辰」は新しい芽が古い殻から頭を出そうとしているものの、その芽をなかなか伸ばすことができず、様々な抵抗があるために、慎重に歩みを進めることになり、しっかりと計画を立て、あらゆる困難に対して断固たる決意を持って前進することが必要になります。

今年は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、社会・経済活動が活発となり、当町においても各種イベントを再開し、多くの皆さんが町にお越しいただくなど、明るい兆しが見えた反面、いまだに続くロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢など、世界の混迷による政治・経済の不透明感とともに物価や燃料価格の高騰など、私たちの生活にも影響が及んでおります。

そうした中で、今後、来年度に向けての当初予算編成作業が本格化してまいります。

歳入につきましては、法人町民税をはじめとした町税や地方交付税など、国の動向や社会情勢などを的確に捉える中で見込んでまいりたいと考えております。

また、歳出につきましては、事務事業の一層の効率化を図る中で、「SDGsの達成」と「デジタル変革への取り組み」を意識した事業の実施と創意工夫により、町民の誰もが幸せを実感できる「ウェルビーイング」のまちづくりを目指し、議員の皆様とともに、将来のまちづくりに向けた施策展開が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど申し上げました「甲辰」が意味するように、各種計画に基づき、覚悟をもって慎重かつ着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

年が明けますと、元旦には1年間の健康を願う元旦マラソン大会、4日には書初展及び新春

賀詞交歓会、10日には今年10月22日に達成しました「交通死亡事故ゼロ2000日」に対する長野県交通安全運動推進本部顕彰の伝達式、また14日には、町消防団の出初式が挙行されます。

続いて、2月7日には、諏訪東京理科大学の学長に就任された濱田州博先生を講師にお招きしまして、坂城テクノセンターを会場に、新春経済講演会が開催されます。

来年が、昇龍がごとく、さらなる発展と躍進の年になるようお願いしております。

議員各位におかれましても、健康に十分留意され、新しい年をお迎えいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

議長（滝沢君） これにて令和5年第4回坂城町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時13分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議員 滝 沢 幸 映

坂城町議会議員 山 城 峻 一

坂城町議会議員 柰 津 明 子

坂城町議会議員 大日向 進 也